

患者さんへのお知らせ

平成28年2月1日スタート

院外処方 に移行します



「院外処方せん」により、院外の保険薬局で
お薬を受け取っていただきます

当院にて

- 1** 当院にて、お会計後
「院外処方せん」を発行
します。※お会計に、お薬代は
含まれません



- 2** FAX受付コーナーで、
あらかじめ保険薬局に
処方内容を伝えておく
こともできます。



院外の保険薬局

- 3** 院外の保険薬局に「院外処方せん」を
提出して、お会計後、お薬を受け
取ります。

「保険薬局」「処方せん受付」「基準薬局」など
の表示がある薬局であれば、全国どこでも
院外処方せんでお薬を受け取れます。



◆ 院外処方とは

外来診療科で交付された「**院外処方せん**」を院外の保険薬局にお持ちいただき、お薬を受け取っていただく方法です。

- ・検査薬、治験薬、一部の抗がん剤など、当院で定めた一部の薬剤が院内で処方された場合を除き、原則すべて院外処方となる予定です。
- ・かかりつけ薬剤師のいる「**かかりつけ薬局**」を持つことにより、病院や診療所で処方されるお薬や市販薬との重複や飲み合わせによる相互作用を防ぐことができ、細かな薬歴管理・服薬指導が受けられます。また、保険薬局では、安価なジェネリック薬（後発品）を選ぶことができます。（※自己負担額が増減する場合があります。）

◆ 院外処方に関するQ & A

Q どの薬局でもお薬を受け取れるのですか？

A 「保険薬局」、「処方せん受付」、「調剤薬局」などの表示がある薬局であれば、全国どこでも「院外処方せん」でお薬を受け取れます。

Q 休日や夜間でも保険薬局でお薬をもらえますか？

A 休日や夜間に営業している保険薬局は非常に限られていますので、薬局の営業時間を確認のうえ、お受け取りください。

Q 自分で薬局へ行けないのですが？

A 「院外処方せん」を持参していただければ、ご本人でなくてもかまいません。患者さんはご自宅でお休みになり、ご家族の方などが「院外処方せん」をお持ちになり、お薬を受け取ることができます。

Q 院外処方せんを紛失した場合はどうなりますか？

A 紛失されますと、お薬は受け取れません。「院外処方せん」を再発行する必要があり、その場合は所定の料金をいただくこととなりますのでご注意ください。

Q お薬だけほしい場合は、病院に行かなくても薬局でお薬をもらえますか？

A それはできません。その都度病院で診察を受け、「院外処方せん」を受け取り、薬局に持参しなければ、お薬をもらうことはできません。

Q 支払いはどうなりますか？

A お薬の代金は、保険薬局でお支払いいただきます。なお、保険薬局では患者さんのお薬の情報を管理して副作用や飲み合わせのチェックなどを行い、丁寧な説明や指導が受けられます。また、ジェネリック（後発）医薬品に変更が可能な場合は、お薬代が以前よりも安くなる場合があります。

！ご注意ください！

- 「院外処方せん」の有効期限は、「処方された日を含めて4日以内（日曜・祝日も含みます）」です。有効期限を過ぎた「院外処方せん」は使用できません。再発行は有料になります。